

◎新潟県告示第753号

水防法（昭和24年法律第193号）第14条第1項及び第2項により、次の河川の洪水浸水想定区域並びに浸水した場合に想定される水深及び浸水の継続時間を定めた。

その関係図面は、新潟県土木部河川管理課及び各河川を所管する地域振興局に備え置き、一般の縦覧に供する。
なお、平成16年6月新潟県告示第1417号及び平成20年3月新潟県告示第640号は、廃止する。

平成29年6月13日

新潟県知事 米 山 隆 一

1 洪水浸水想定区域を定める河川

阿賀野川水系 早出川
信濃川水系 中ノ口川
小阿賀野川
能代川
刈谷田川
猿橋川
黒川
太田川
浜海川
破間川
魚野川
三国川
関川水系 関川
保倉川
矢代川
柿崎川水系 柿崎川

2 指定年月日

平成29年6月13日